

気象警報発令時における保育実施について

- ① 暴風警報、暴風雪警報、暴風特別警報
- ② レベル5大雨特別警報 レベル4大雨危険警報
- ③ 白島1丁目に土砂災害にかかる
「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」が発令された場合
- ④ 震度5以上の地震の発生

1. 午前7時の時点で、「大阪府全域」「北大阪地域」または「箕面市」に
発令中→正午まで待機
2. 正午の時点でいずれか発令中→臨時休園
3. ①②③正午までにすべての対象警報が解除→その時点から保育開始
(昼食は食べて来てください)
4. ④により臨時休園した場合、保育が可能になった時点でメール配信
させていただきます

※上記の災害以外にも、複合災害により児童の安全が確保されない恐れがあると判断された場合や、施設の被害状況により、臨時休園となることがあります。また、施設の被害状況(停電など)により、臨時休園や給食が提供できず弁当持参となることがあります。

4. 保育中に①②③④の警報が発令した場合は
発令時点から臨時休園となります。
*すみやかにお迎えをお願いします。

*園から別の場所に避難する場合は、避難先を貼り紙等にて
お知らせします。避難先へお迎えをお願いします。

警報発令された場合は、メール配信をする予定ですが
保護者のみなさまも、責任を持って必ず確認していただきますよう
お願い致します。